

令和3年度 事業計画

岡山理科大学専門学校



建築と動物そして水生生物のスペシャリストを養成。学生、保護者、学校、地域、関連業界の皆様に支持され、愛される学校を目指します。



本校は、地域社会に貢献できる職業人を養成する専門学校として、企業・業界・社会のニーズに対応した質の高い教育を目指します。そして、文部科学省が推進する高度職業実践の高等教育機関創設という将来展望に対し、柔軟に対処できるよう、将来性を意識した学校運営に取り組んで参ります。

<重点施策>

1. 業界団体の意見や要望に応え得る人材育成のために、職業人育成に主眼を置き、教育内容の改善を行います。
2. 「職業実践専門課程」を有する学校として、業界団体等が行う技術研修への教員派遣を積極的に進め、教員の資質向上に努めます。
3. より実効性のある教育体制を構築するために、教育組織の改善に取り組みます。
4. 急速に変遷し、グローバル化する社会のニーズを真摯に受け入れ、本校の特徴を生かして柔軟に対応して行きます。
5. 本校のブランディング効果を上げるため、全教職員が協力して学校教育に当たります。

岡山理科大学専門学校 校長 梶浦 文夫

I. 教育について

1. 教育に関する中期目標		
中期計画		令和3年度事業計画
(1) 1年次中に「キャリア教育」を体系化する。		
①入学直後から職業人意識を養成する「キャリアデザイン」の履修を図る。	D-1	① コミュニケーション能力、順応力を高め、社会に即適応できる人材を育成する。 ② 実務能力を高め、仕事力のある人材を育成する。
②全学生に「キャリアマナー」の向上を図るため、「キャリアデザイン」の履修を体系化する。	D-2	① 職業人として気持ちの良い職場環境作りの素養を養う。 ② 社会人に求められる常識、言葉遣いと話し方を習得し、思いやりのある人格の形成に努める。

(2) 学科毎に職業に直結した専門知識・技術・技能を持った人材育成のために、教育課程編成の再構築を行う。		
①職能団体の要請に伴い、カリキュラムを弾力的に編成し、逐次教育内容の見直しを行う。	D-3	① 年2回の教育課程編成委員会を通して企業から得た情報をもとに、実践的でかつ入学生が学びたいと思えるカリキュラム作りを目指す。 ② 各学科の取得資格の拡充をする。 ③ 取得資格の合格率向上を目指す。
②事業現場の中核を担える人材を養成するために、学生参加型の授業展開を推進する。	D-4	① 実務経験豊富な教員による実際の現場の授業を実践する。 ② インターンシップを早期に体験させることで、職業意識を目覚めさせ、学習意欲を喚起する。 ③ 実務を授業に取り入れ、実際に即した授業を実施する。
③多様な校外実習と現場体験により、社会のニーズを理解するとともに研修施設の開拓に努める。	D-5	① 資格取得に必要な実習をさせることで合格率を上げる。 ② 外部団体イベント等へ積極的に参加協力する。 ③ 外部団体との連携を構築し、豊富な現場体験をすることで学生の知識向上を高める。
(3) 建築学科専攻科と動物系総合学科研究科の意義を再考し、人材目標に合ったカリキュラム編成に重点を置く。		
①専攻科と研究科はワンランクレベルの高い学科として位置付ける。	D-6	① 「建築学科専攻科」、「動物系総合学科研究科」の学科のカリキュラムを再度見直し、学生が入って良かったと思える学科を目指す。 ② 地域が要請する独自授業を展開する。
(4) 入学者確保のための新たな学費軽減策を検討する。		
①学科毎の受験者数に応じて、奨学生枠を付与する。	D-7	① 入試制度での免除枠の充実。 ② 学習意欲はあるが、生活困窮学生の入学枠を検討する。
②受験者の多い学校との連携を強化する。	D-8	① 高等学校の研究発表会等に積極的に参加し、指導・助言をする。 ② 学内の卒業研究発表会やシンポジウムに参加させる。 ③ 共同でイベント活動を行う。
(5) 授業アンケートの完全実施と集計・分析による授業評価を実施。教育の質の高位平準化のための教員研修の促進。		
①学習者目線での授業展開を目指し、アンケート結果によって、授業評価を行い、改善策を指導する。	D-9	① 授業アンケートを Web にて円滑に行えるようにする。学生達にも全科目へ回答協力するよう指導する。 ② Web 回答によって、瞬時に集計が出来、学生の意見をより敏速に対応することにより、学生との信頼関係を築くことができるよう、教員の質を高める。 ③ アンケート結果を可能な限り公表する。
(6) 学科毎の目標資格取得率を全校で共有する。		
①各種資格取得率を格段に上げる。資格取得困難学生を重点的にサポートする。	D-10	① クラス全員と教員との意識統一を図り、合格率向上を目指す。 ② 各学生の苦手科目を教員が共有し、克服できるようサポートする。 ③ 各種取得資格の内容を全学生が理解する。

(7) 関連企業・団体との連携による教育課程編成。		
①職業実践専門課程の認定要件である「教育課程編成委員会」の年2回の開催を以て、関係業界が求める人材養成に努める。	D-11	① 適切な教育課程編成委員による委員会を年2回開催する。 ② 初回は年度当初に開催し、年度カリキュラムの実施計画に対する助言・意見聴取、2回目は年度の後半に開催し、カリキュラム実施状況に対する助言と、新年度カリキュラム編成に対する意見の聴取をする。 ③ 委員の意見を有効に活用し、素早く授業に活かす。

II. 研究・創作について

1. 研究・創作に関する中期目標		
中期計画	令和3年度事業計画	
(1) 研究の重点化やブランド力の向上を図る。		
①各学科の教育目標と知的・物的資源を各業界の問題解決に提案していく。	D-12	① 自分達でテーマを決め、リサーチを行い作り上げていく達成感を感じさせることで、学習意欲向上を図る。 ② チームで学ぶことによって、相手を尊重する力、意見の違いを理解する力を身に付ける。 ③ 文章の表現能力を身に付けさせ、社会に通じるコミュニケーション能力を高める。 ④ 関係地域社会の提案を研究し、研究能力を高めるとともに、関係地域社会との連携を深めることに尽力する。
(2) 附帯事業における利潤を追求する。		
①各資格取得の専門講座を充実させる。	D-13	① 各資格取得の為の専門講座を一層充実させる。 ② 建築士対策講座においては、外部からの受講生を多く獲得できるよう更に魅力的な講座になるよう追及していく。

III. 学生支援について

1. 学生支援に関する中期目標		
中期計画	令和3年度事業計画	
(1) 楽しい学校を先ず学生に印象づけ、欠席や中退を無くす魅力的な学生生活を全校で創る。		
①入学生と在校生の交流の場を増やす取り組みを行う。	D-14	① 学校内で球技大会や学園祭等、学年、学科の枠を超えて協働する。 ② 学友会の充実を図る。 ③ 県内または近県で交流できるイベントを検討する。
(2) キャリア形成支援を行う。		
①正課のキャリア教育と正課外のガイダンスや講演の接続を図る。	D-15	① キャリア教員の数を増員し、実践的で楽しい授業を展開する。 ② 学外から正課外キャリア教員を招聘して、学生の更なるアイデアを引き出すヒントとなれるような特色のある講演や授業を開催する。 ③ 正課外の多様な専門職の講演により感性の充実を図る。
②社会で活躍する卒業生の講演を企画する。	D-16	研究発表会等で本校卒業生による特別講演を実施し、更なる学生の学習意欲向上につなげる。

③全校一斉の挨拶週間、ゴミ拾い、ボランティアデーを設けることで、学生一人一人にキャリア形成の重要性を認識させる。	D-17	① 地域住民とのゴミ拾い、ボランティア活動等を通して、挨拶等のマナーを身に付けさせる。 ② 早期から職業人としての意識の醸成を図る。
(3) 心身に問題を抱えた学生の学生生活をサポートする。		
①教育相談室と各チューターの懇談の場を設け、学生の悩み解決に相互協力体制を敷く。	D-18	① チューターは、各学生に合った支援の仕方を行うよう努める。 ② 一人一人の学生が話しやすい環境を作る。 ③ 全ての学生が退学することなく卒業ができるようサポートする。 ④ 学生の悩み解決に向け、専門のカウンセラーの相談日を設ける。
②発達障がい者に対する接し方を学ぶ外部講師招聘による教員研修を増やす。	D-19	① 適切な外部講師招聘による教員研修をする。 ② 教職者自ら発達障がい者の理解に努める。
③身体障がい者の校内設備利用の利便性を上げるための教職員研修を増やす。	D-20	① 身体に障がいのある学生への授業時の配慮、休み時間における配慮等を教職員が共有し、安心した学校生活を送れるようサポートする。 ② 校内設備を改善し、利便性の向上を図る。
(4) 正課外活動についての支援。		
①独自のクラブ活動や団体参加のクラブ活動の参加に努める。	D-21	① 学生の意見を聞き、入りやすいクラブを作る。 ② 学生のクラブ活動や課外活動を支援する。 ③ 関連校のクラブ活動に参加を図る。
(5) 学生の修学を促進する取組を行う。		
①修学困難な学生の修学支援を積極的に進める為、広報活動に努める。	D-22	① チューター活動を活用し、修学困難学生の修学支援を全学的に行う。 ② 学生の出身高校と連携を密にする。

IV. 国際化について

1. 国際化に関する中期目標		
中期計画	令和3年度事業計画	
(1) 留学生の受け入れを行う。		
①クラスのコミュニケーションを推進する。	D-23	クラス全体で生活習慣、言語などの相違を感じさせないようコミュニケーションを図る。
②一人一人の学生に真摯に向き合う。	D-24	① 留学生の出身国を理解し、意志疎通を図れるよう教員研修をする。 ② 留学生に日本の生活習慣を理解・習得させ、意志疎通の向上を図る。 ③ 卒業を迎えるまでしっかりサポートする。

V. 地域社会連携・貢献について

1. 地域社会連携・貢献に関する中期目標		
中期計画	令和3年度事業計画	
(1) 地域社会交友を促進する。		
①地域のボランティアに積極的に参加する。	D-25	① ボランティア活動を通して積極的に地域の人とコミュニケーションをとる。 ② 各自治体が開催するフェスティバル等に積極的に参加する。 ③ 一緒に参加する仲間と地域の人達との間で「協調性」を身に付ける。
(2) 関連機関・団体との連携・協力を行う。		
①常に時代のニーズに合った職業人を養成する為、情報収集に努める。	D-26	① 職業安定所、自治体等が開催する企業説明会に積極的に参加し、情報収集に努める。 ② 職業実践専門課程外部委員及び学校評価委員からの情報収集に努める。

VI. 組織・運営について

1. 地域社会連携・貢献に関する中期目標		
中期計画	令和3年度事業計画	
(1) 学校運営・教育方針の周知徹底を図り、全教職員の共有化できる体制づくりを策定する。		
①「建学の理念」「専門学校」の使命」を捉えた「学校運営」「教育方針」を協議し、流動的な社会情勢に呼応できる学校運営をする。	D-27	① 教員資質の向上のため、外部団体、研究会等への積極的参加を推進する。 ② 組織の改革と削除を具体的に実践する。
②校長を中心とした意思決定会議を明確にし、各組織の長の権限と責任を明確にする。	D-28	① 新年度最初に組織表を作成し、各組織の長の権限と責任を明確にする。 ② 全教職員が協力し合える体制を強化する。 ③ 学校運営会議を定期開催し、学校諸課題に迅速・的確に対応する。
(2) 教員の能力開発・評価を行う。		
①教員自己点検シートにより、主体的な能力向上を図り、自己目標とその達成度を評価する。	D-29	① 教員自己点検シートにより、自己目標と達成度を評価する。 ② 校長は点検シートのフィードバックを行い、教員能力向上に資する。
②関係機関と協力のための教員派遣を推進する。	D-30	教職員派遣を通して、自治体等関係機関の事業推進に積極的に協力をすることによって、自己の視野を広げ、柔軟な思考力を身に付ける。
(3) 教員の人材育成システムを構築する。		
①職能団体より情報収集を行い研修先の開拓を図る。	D-31	外部団体のイベント、研究会等に積極的に参加し、学生の研修先の開拓に努める。

②教員研修規約に則り、年間教員研修経費の予算を立てて教員派遣を推進する。	D-32	新任教員、中堅教職員を中心に各種研修会に積極的に参加する。
--------------------------------------	------	-------------------------------

VII. 内部質保証について

1. 内部質保証に関する中期目標		
中期計画	令和3年度事業計画	
(1) 内部質保証システムを確立する。		
①機関評価並びに分野別評価の実施のため、幹部職員を研修に派遣し、学校評価に対応する。	D-33	① 全学科を文部科学省職業実践専門課程学科として、適切な外部編成委員及び学校関係者評価委員による各種会議を組織する。 ② 関係外部委員による倫理委員会を開催する。
②学校自己評価に加え、学校関係者評価を行い、結果の情報公開を履行する。	D-34	学校自己評価及び学校関係者評価を情報公開する。
③運営側と各下部組織の意思の疎通を図る。	D-35	① 学校運営会議を定期開催し、遅滞なく結果を学内組織に周知し、組織の意志疎通を図る。 ② 互いに信頼し合える体制を作り、学内組織を強化する。
(2) 情報の収集と分析を行う。		
①学会、研究会に積極的に参加する。	D-36	各種学会、研究会に積極的に参加し、いち早くカリキュラムに反映させる。
②自治体、団体の会議に参加する。	D-37	法に基づく自治体の会議、団体の会議に参加する。
③職業実践専門課程での会議を積極的に活用する。	D-38	① 文部科学省職業実践専門課程各種会議を積極的に活用する。 ② 学生の就職先の確保、シラバス作り、即戦力となる人材についての助言をいただく。

VIII. 教育研究環境について

1. 教育研究環境に関する中期目標		
中期計画	令和3年度事業計画	
(1) 教育環境のチェックにより、安全で快適な教育環境を目指す。		
①既存建物の耐震診断を実施し、年次計画を立てて、改修・補修工事等の実施を実現する。	D-39	既存建物の耐震検査を実施し、年次計画を立てて、改修補修工事をする。
②施設・設備、備品の老朽化にともない、最新の設備の導入を整備計画を策定して逐次実施する。	D-40	設備・備品の点検を逐次行い、施設・設備整備計画を策定し逐次更新をする。

③校内禁煙策を協議し、快適でクリーンな校内環境を目指す。	D-41	校内の全面的禁煙を目指し、快適でクリーンな校内環境を図る。
(2) 安全衛生管理体制を構築する。		
①教職員・学生の安全意識の啓蒙に努め、防災委員会の中に環境アセスメントを導入し、安全衛生管理体制の強化を目指す。	D-42	① 教職員、学生の防災意識の向上を図る。 ② 防災訓練の数を増やし、次回への改善点を話し合い、安全に学生を避難させる管理体制を目指す。 ③ 防災委員会を年に1回以上開催する。
②ユニバーサルデザインの追求により、全学生及び外来者が利用しやすい施設整備を推進する。	D-43	① 学生や外部利用者が負担に感じることなく使用できるような施設整備を推進する。 ② 関係外部団体の利用の推進を図る。

IX. 運営・財政基盤について

1. 財政基盤に関する中期目標		
中期計画	令和3年度事業計画	
(1) 教育の基盤は安定した財務状況に起因することを校内統一見解として、各自が財務安定化に向けて目標を持つ。		
① 人件費率の安定化(60%)を図る。	D-44	60%に抑えた人件費率を維持しつつ、適切な教職員配置に努める。
②適切な教育研究費になるように努め、在校生数に比例した経費の予算組を立てる。	D-45	安定した入学者を確保し、学校運営・財政基盤を確立させ、適切な教育研究費にする。
③収支の改善を実施する。	D-46	必要なもの、不要なものを見分け、適切な予算執行に努める。
(2) 広報・ブランディング戦略		
①地域の自治体、団体の動向を的確に把握する。	D-47	地域の自治体や団体のイベントに参加し、連携交流を行うことで信頼関係を結び、広報活動につなげる。

X. その他について

1. 運営・財政基盤に関する中期目標		
中期計画	令和3年度事業計画	
(1) 文部科学省が制度化する専門職大学は、専門学校を取り巻く客観情勢を分析して研究を進める。		
①文部科学省が制度化する専門職大学は継続して研究する。	D-48	一事業計画から取り下げ— (本校を専門職大学とすることについて検討したが、情勢を分析した結果、取り組みを中止することにした。すなわち、地域のニーズに対応した柔軟なカリキュラムが構築できる専門学校の特色を生かすことが出来るため)

②専門学校の特徴である地域のニーズに対応した柔軟なカリキュラムを活かし、職業実践専門教育の充実に努める。	D-49	本校は、企業や地域社会との連携を強化し、地域のニーズを踏まえた最新の知識・技術・技能を身に付け、また、様々なボランティア活動やイベントを体験させることでコミュニケーション力を高め、社会に順応できる人材育成を目指す。
--	------	---

主な行事予定

4月8日	入学式・オリエンテーション
4月9日	オリエンテーション
4月12日	前期授業開始
6月9日	球技大会
7月19日～8月23日	夏季休暇
9月3日～9日	前期末試験
10月1日	後期授業開始
10月30日・10月31日	RiSEN祭
12月22日～1月6日	冬季休暇
1月31日～2月4日	後期末試験（夜間部は1月29日から）
3月20日	卒業式

学生・教職員数

■在籍学生数

(令和3年5月1日現在)

課程・学科名		入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
工業 専門課程	建築学科(昼間部)	40	51	80	88
	建築学科(夜間部)	20	17	40	29
	福祉住環境デザイン学科 (募集停止)		—	—	—
	計	60	68	120	117
商業実務 専門課程	映像情報学科	(募集停止)	—	—	—
	計	(募集停止)	0	0	0
文化・教養 専門課程	動物看護学科 3年制	30	21	90	52
	〃 2年制	20	20	40	37
	トリミング学科	40	25	80	54
	動物飼育トレーニング学科	40	33	80	57
	アクアリウム学科	40	38	80	74
	計	170	137	370	274
合計		230	205	490	391
専攻科 研究科	建築学科専攻科	10	13	10	13
	動物系総合学科研究科	10	11	10	11

(単位：人)

■教職員数

(令和3年5月1日現在)

校長	教員	教員 計	事務職員
1	9	10	8

(単位：人)

財務関係

■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和3年度 予算額	令和2年度 決算額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	343,155	298,457
		経常費等補助金	16,920	16,742
		その他収入	28,617	11,320
		計	388,692	326,519
	支出	人件費	195,488	172,048
		教育研究経費	78,136	76,922
管理経費		25,086	25,302	
その他支出		0	0	
計	298,710	274,270		
教育活動収支差額			89,982	52,249
教活外	収入	受取利息等	10	1
	支出	借入金利息等	204	271
	教育活動収支差額		△ 194	△ 270
経常収支差額			89,788	51,979
特別	収入	資産売却差額等	0	0
	支出	資産処分差額等	0	9
	特別収支差額		0	△ 9
基本金組入前収支差額			89,788	51,970
基本金組入額合計			0	△ 19,499
当年度収支差額			89,788	32,471

■施設設備整備計画

(単位：千円)

事業名	金額
女子寮2階201～207室エアコン改修工事一式	2,200
学校システム構築	2,700

※ 入寮生の増加に伴い、使用していなかった部屋のエアコンの改修工事を行う。

※ 新システム導入の為。